

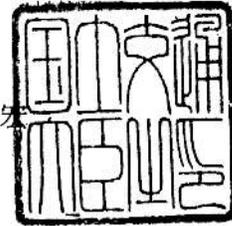


## 認定書

国住指第 4102 号  
平成 23 年 3 月 2 日

大和建材工業株式会社  
代表取締役 岡本 健太郎 様

国土交通大臣 大島 章



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第一号及び第三号（屋根：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

### 記

1. 認定番号  
FP030RF-1317
2. 認定をした構造方法等の名称  
めっき鋼板・硬質木毛セメント板・フェノールフォーム保温板・ロックウール吸音板表張／軽量鉄骨造屋根
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

めっき鋼板・硬質木毛セメント板・フェノールフォーム保温板・ロックウール吸音板表張/軽量鉄骨造屋根

2. 寸法及び形状等

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
屋根寸法	・幅 180以上 ・長さ 300以上 ・厚さ 140以上
母屋間隔	2000以下

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
①荷重支持部材 (たる木)	一般構造用軽量形鋼 ・規 格 JIS G 3350 ・断面形状 [-100×50×20×2.3の断面寸法以上 (野地板の目地部は2本使用) ・間 隔 606以下

(別添-1)

項 目	申 請 構 造
②屋根葺材	<p>めっき鋼板</p> <p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 溶融亜鉛めっき鋼板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格 JIS G 3302</li> <li>・厚さ 0.4以上</li> </ul> <p>(2) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格 JIS G 3312</li> <li>・厚さ 0.4以上</li> <li>・塗装 ｲ)～㍑)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> <li>ｲ) アクリル系樹脂</li> <li>㍊) ポリエステル系樹脂</li> <li>㍋) シリコン系樹脂</li> <li>㍎) アミノ・アルキド系樹脂</li> <li>㍈) 塩化ビニル系樹脂</li> <li>㍊) フッ素系樹脂</li> <li>㍌) エポキシ系樹脂</li> <li>㍎) ウレタン系樹脂</li> </ul> </li> <li>・塗布量 片面65g/m<sup>2</sup>以下</li> </ul> <p>(3) 溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格 JIS G 3321</li> <li>・厚さ 0.4以上</li> </ul> <p>(4) 塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格 JIS G 3322</li> <li>・厚さ 0.4以上</li> <li>・塗装 ｲ)～㍑)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> <li>ｲ) アクリル系樹脂</li> <li>㍊) ポリエステル系樹脂</li> <li>㍋) シリコン系樹脂</li> <li>㍎) アミノ・アルキド系樹脂</li> <li>㍈) 塩化ビニル系樹脂</li> <li>㍊) フッ素系樹脂</li> <li>㍌) エポキシ系樹脂</li> <li>㍎) ウレタン系樹脂</li> </ul> </li> <li>・塗布量 片面65g/m<sup>2</sup>以下</li> </ul>

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
③野地板	硬質木毛セメント板・フェノールフォーム保温板・ロックウール吸音板 [1]硬質木毛セメント板 ・規 格 JIS A 5404 ・厚 さ 20 <sub>±2</sub> ・密 度 1.0g/cm <sup>3</sup> 以上 [2]フェノールフォーム保温板 ・規 格 JIS A 9511 ・厚 さ 20 <sub>±2</sub> ・密 度 45 <sub>±5</sub> kg/m <sup>3</sup> [3]ロックウール吸音板 (NM-8599) ・厚 さ 9、12、15 ・密 度 250kg/m <sup>3</sup> 以上 (ロックウール吸音板NM-8599 比重0.5以下)

## 2) 副構成材料

(寸法単位：mm)

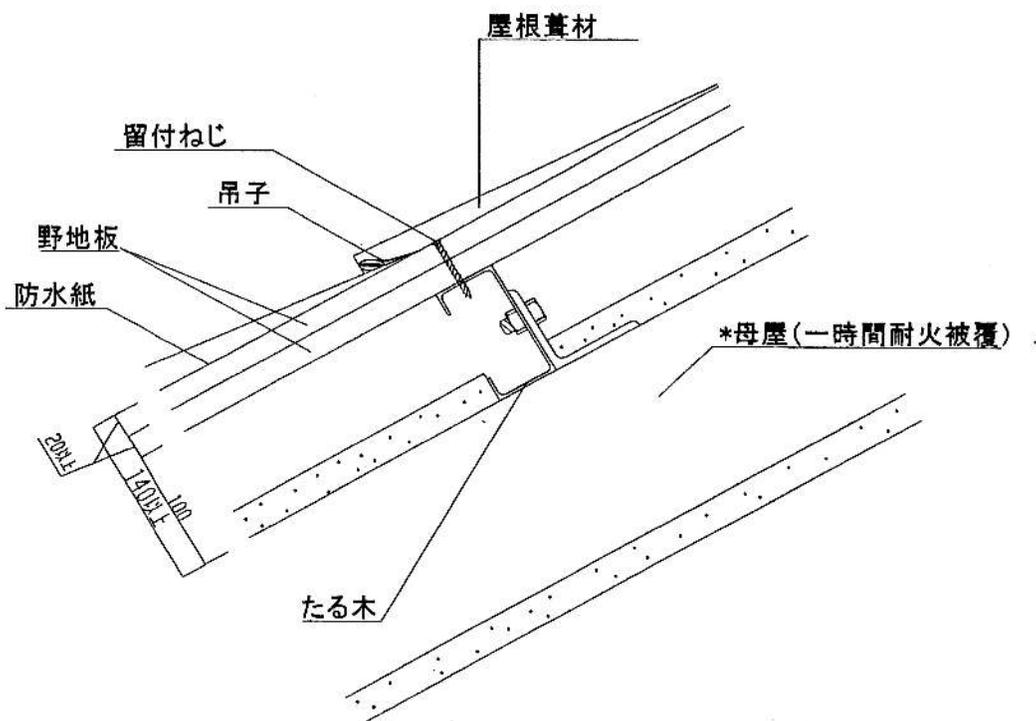
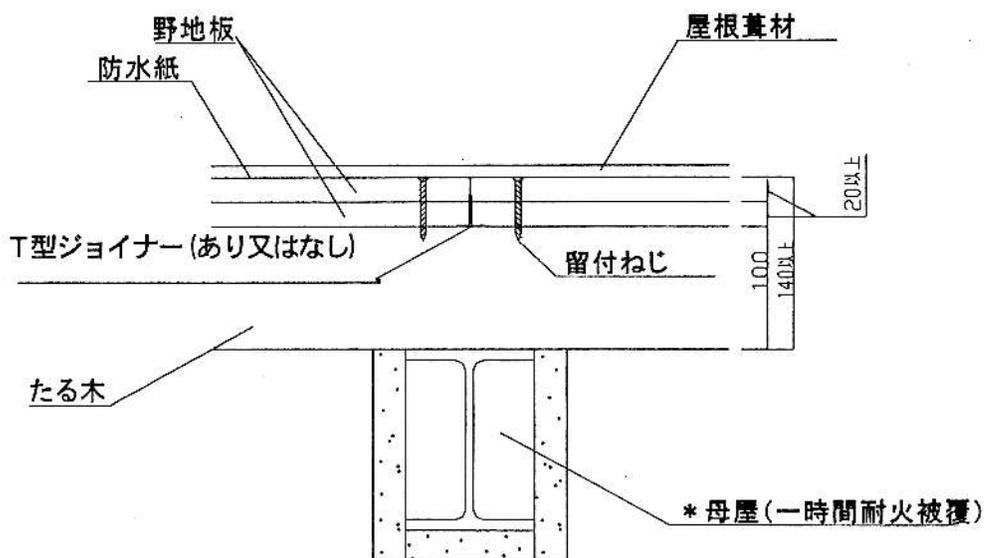
項 目	申 請 構 造
①木棧	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)木 材 ・寸 法 15×21の断面寸法以上 (2)なし (屋根葺材が(1)、(2)以外の場合)
②吊子	(1)～(11)のうち、いずれか一仕様とする (1)塗装アルミニウム ・規 格 JIS H 4001 ・厚 さ 0.4以上 (2)熔融亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3302 ・厚 さ 0.4以上 (3)塗装熔融亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3312 ・厚 さ 0.4以上 ・塗 装 1)～f)のうち、いずれか一仕様とする 1) アクリル系樹脂 2) ポリエステル系樹脂 3) シリコン系樹脂 4) アミノ・アルキド系樹脂 5) 塩化ビニル系樹脂 6) フッ素系樹脂 7) エポキシ系樹脂 8) ウレタン系樹脂 ・塗布量 片面65g/m <sup>2</sup> 以下 (4)熔融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3321 ・厚 さ 0.4以上 (5)塗装熔融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3322 ・厚 さ 0.4以上 ・塗 装 1)～f)のうち、いずれか一仕様とする 1) アクリル系樹脂 2) ポリエステル系樹脂 3) シリコン系樹脂 4) アミノ・アルキド系樹脂 5) 塩化ビニル系樹脂 6) フッ素系樹脂 7) エポキシ系樹脂 8) ウレタン系樹脂 ・塗布量 片面65g/m <sup>2</sup> 以下 (6)熱間圧延ステンレス鋼板 ・規 格 JIS G 4304 ・厚 さ 0.4以上 (7)冷間圧延ステンレス鋼板 ・規 格 JIS G 4305 ・厚 さ 0.4以上

項 目	申 請 構 造
②吊子(つづき)	<p>(8) 塗装ステンレス鋼板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規 格 JIS G 3320</li> <li>・厚 さ 0.4以上</li> <li>・塗 装 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> <li>イ) アクリル系樹脂</li> <li>ロ) ポリエステル系樹脂</li> <li>ハ) シリコン系樹脂</li> <li>コ) アミノ・アルキド系樹脂</li> <li>サ) 塩化ビニル系樹脂</li> <li>シ) フッ素系樹脂</li> <li>ス) エポキシ系樹脂</li> <li>セ) ウレタン系樹脂</li> </ul> </li> <li>・塗布量 片面65g/m<sup>2</sup>以下</li> </ul> <p>(9) 伸銅材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規 格 JIS H 3100</li> <li>・厚 さ 0.4以上</li> </ul> <p>(10) チタン展伸材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規 格 JIS H 4630</li> <li>・厚 さ 0.4以上</li> </ul> <p>(11) なし</p>
③接着剤	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 無機質系接着剤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組 成 けい酸ナトリウム 30</li> <li>(質量%) ロー石 23</li> <li>タルク 10</li> <li>けい酸アルミニウム 2</li> <li>水 35</li> <li>・固形分 300 g/m<sup>2</sup>以上</li> </ul> <p>(2) なし</p>
④T型ジョイナー	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 熔融亜鉛めっき鋼板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規 格 JIS G 3302</li> <li>・厚 さ 0.27以上</li> <li>・形 状 幅30以上×高さ25以上</li> </ul> <p>(2) なし</p>

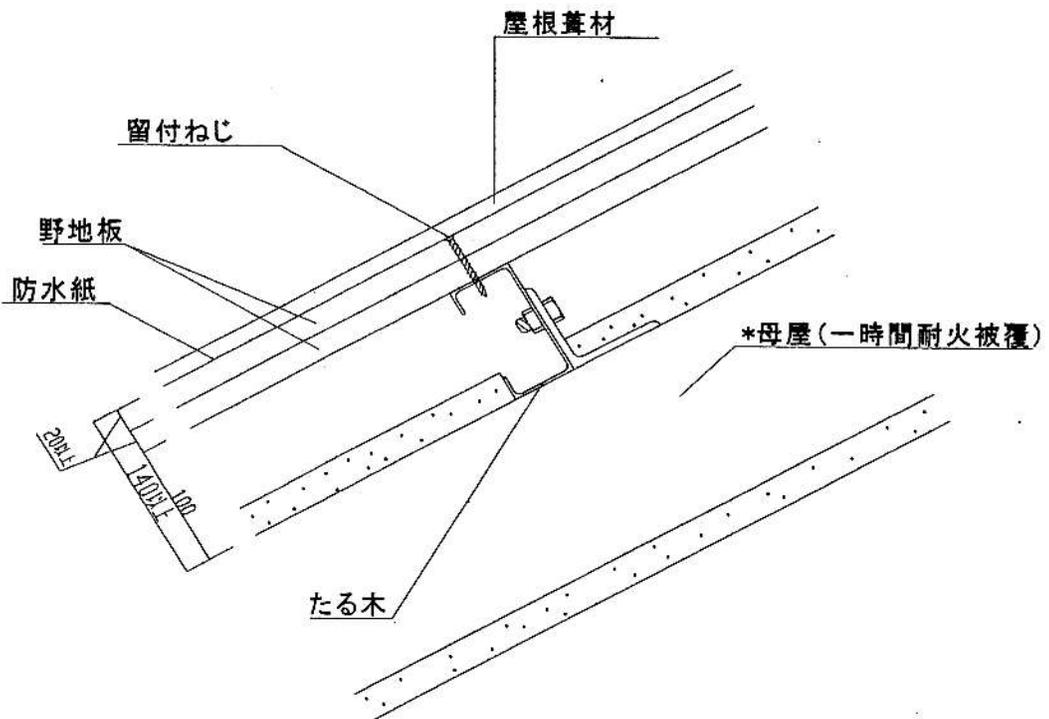
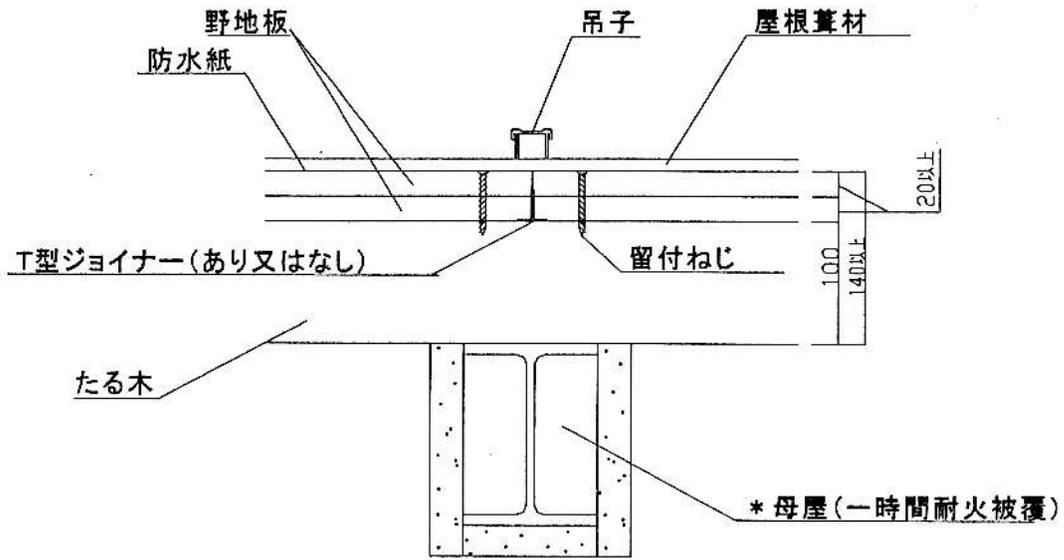
項 目	申 請 構 造
⑤留付ねじ	<p>[1] 野地板用 ドリリングタッピンねじ ・規 格 JIS B 1125 ・寸 法 φ5以上×ℓ50以上 ・間 隔 303以下</p> <p>[2] 木棧用 (木棧使用時のみ) タッピンねじ ・寸 法 φ4以上×ℓ30以上 ・間 隔 500以下</p> <p>[3] 吊子用 (吊子使用時のみ) ドリリングタッピンねじ ・規 格 JIS B 1125 ・寸 法 φ4以上×ℓ50以上 ・間 隔 606以下</p>
⑥防水紙	<p>アスファルトルーフィング940 ・規 格 JIS A 6005</p>
⑦金属板の葺方	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 縦葺 (2) 横葺</p>

4. 構造説明図  
 金属葺の場合 (横葺)

(寸法単位：mm)



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり  
 \* : 本評価内容に含まない



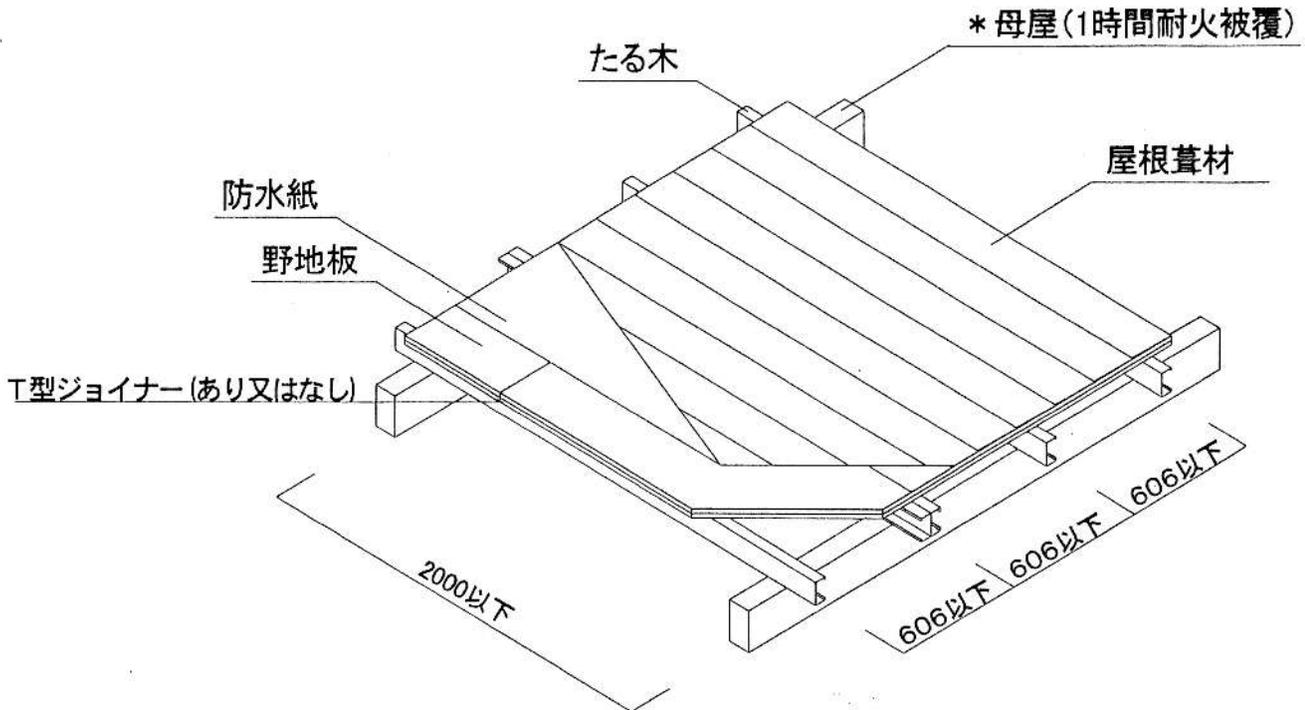
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

\* : 本評価内容に含まない

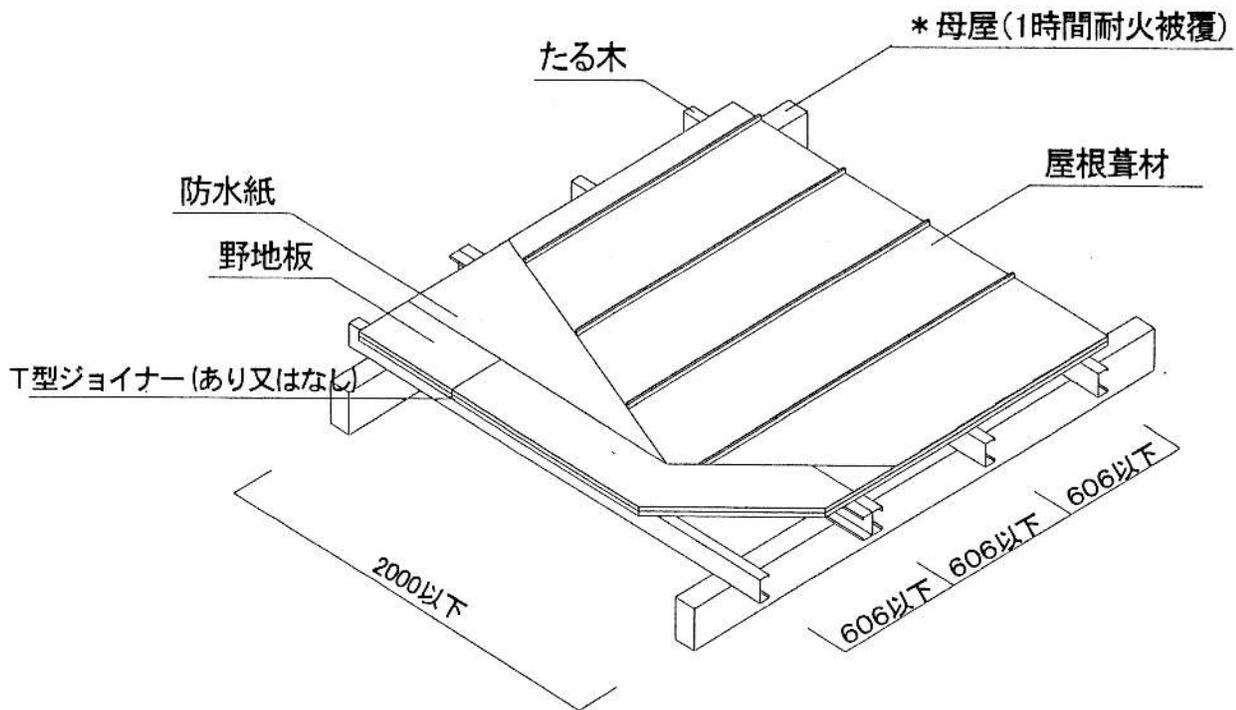
<施工図>

金属葺の場合(横葺)

(寸法単位: mm)



金属葺の場合(縦葺)



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

\* : 本評価内容に含まない

## <施工手順>

### 1) 下地工程

- ・母屋は構造耐力上安全なものとし、耐火1時間の被覆を施す。ただし、平成12年度建設省告示第1399号第4号三号の二の規定に該当する場合には、耐火被覆をしなくてもよい。
- ・たる木を606mm間隔以下に留付ける。

### 2) 野地板施工

- ・割付に従って、野地板を敷込み、T型ジョイナーを入れる場合は、たる木と縦方向の目地にT型ジョイナーを入れる。
- ・野地板を留付材で留付ける。

### 3) 防水紙の施工

- ・野地板の上に防水紙を施工する。

### 4) 屋根葺材の施工

- ・防水紙の上に吊子の位置を墨出しする。
- ・吊子をタッピンねじで野地板及びたる木に固定する。
- ・葺材を吊子に固定する。